

第4回 西猪名公園管理運営協議会

- 1 日時 令和6年3月12日（火）10:00～12:00
- 2 場所 川西市商工会館 4階 多目的ホール
- 3 出席者
足立委員、小坂委員、北村委員、藏原委員、高津委員、辻井委員、長瀨委員、
松山委員、森委員、山田委員
- 4 内容・議題
 - (1) 第3回管理運営協議会における発表意見概要
 - (2) 検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】(案)
 - (3) 検討に当たっての基本的な考え方【活性化】(案)
 - (4) その他
- 5 議事要旨
 - (1) 第3回西猪名公園管理運営協議会における発表意見概要
事務局より【資料1】に基づき説明。
 - 花壇などに関するボランティア団体を早速立ち上げた。今後の方針について色々と検討しているが、県の「県民まちなみ緑化事業」を活用し、3年程度かけて取り組んではどうかと考えている。メンバーはイベントを絡ませて集めたりすること検討している。花壇は高齢者も関わりやすいようにローコストで管理できる花壇を目指したい（辻井委員）
 - 「県民まちなみ緑化事業」では多年草でという制約などもあろうかと考えるが、所長等にそのあたりをふまえて相談して頂きたい。県としても可能な協力はさせて頂きたい（事務局）
 - ゾーン毎に決まったものを植えるのではなく、多年草と植替え部分を上手く組み合わせればよいと考える（長瀨委員）
 - 多年草を活用してローコストで維持管理できる花壇作りは世界的にも最先端な花壇の作り方であるため、非常に良い方針であると考えている。（北村委員）
 - 意見交換会において2番目に発表された後藤さんの意見に付随する話だが、小さいお子さんのいるご家庭にとって、施設と公園は別物ではない。例えば少し大きくなった子どもと赤ちゃんを公園に連れてくる場合、赤ちゃんの用事をするための施設と、子どもが遊ぶ場所が離れていることで、利用しづらくなってしまう。そのため、施設と遊び場の連続性についても今後配慮頂きたい。（藏原委員）
 - 先ほどの花壇の話や子育て世代の利用の話のほか、高齢者や障がいのある方等、スポーツ利用以外の利用をどのように促進させるかという点は重要と考える。例

えば、スポーツをしない方が花壇や遊び場等を楽しみに訪れたりする他、お母さんがテニスをし、その横にある遊び場でこどもが遊んでいる等、スポーツ施設との組み合わせ等も考えられる。

また西猪名は県立公園でありながら、川西・伊丹在住の方、地域の方の利用が多いという特性がある。そのため、県と伊丹市・川西市が協力し合いながら、市民の声を吸上げて県ができること、市ができることをゆくゆくは合体させながら公園運営に活かして行けたら良いのではないかと（長瀨先生）

- 今回ヒアリングで出た項目はこれで終わりと言うことではなく、今後どうしていくのかは管理運営協議会で議論していく。長期に実施するもの、中期的に実施するもの、短期的に実施するものに分類し、議論を進めていきたいと考える。（長瀨委員）

（２）検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】

事務局より【資料2-1】【資料2-2】【資料2-3】【資料2-4】に基づき説明。

- 今回決めるのはあくまでルールであり、場合によっては今後変更することもあり得ることをご留意頂きたい。事務局の説明を補足させて頂くが西猪名公園は他公園と異なり、施設ゾーンの割合が高い。しかし、一律施設ゾーンとしてしまうと、樹木管理方針が「施設に配慮した樹木管理」とひとくくりになってしまう。しかし実際は施設ゾーン内の樹木は生えている場所等によって持っている役割が異なるので、そのガイドラインとしてゾーニング図A'を作成した。ゾーニング図Bについてだが、西猪名は施設型の公園であることから、公園をどうやって使うかという点を整理したアクティビティマップのような形にしてはどうかと考える。どこでどのような活動をしているかを整理し、今後の活動や管理につなげていくようなやり方がゾーニング図Bの西猪名モデルになるのではないかと考える。（長瀨委員）
- 利用者の考える公園利用に反した管理をしてしまわないようにゾーニング図Bを作った。そういう意味で、実際の活動を記載して、それに伴った管理を行うことでも、目的が果たされると考える。またこれは今後更新をかけていくものなので、現地で活動を行う際等に、利用者の意見を吸上げて、管理運営協議会で協議を行っていけば良いのではと考える。（北村委員）
- ゾーニング図A' について、ウォーターランドの駅側の部分だが、園内から電車などがよく見えるというメリットがある反面、外からも見えやすいのが気になる（藏原委員）
- この部分の樹木の役割については、目隠しのためという役割も想定していたが、凡例からそれが読み取れないので、修正させて頂く。周りからみてどうかという点については我々も配慮している部分である。また高木については、子どもが頭を打ったりしないように、下段の枝はなるべく払うように指示をしていた。ご意見に係る対応として、柵の周辺に低木を設置する等の措置を検討したい。公園か

- ら駅や電車がよく見えることが公園の魅力であるとのことご意見もあるため、バランスを考えながら今後整備をしていきたいと考えている。(事務局)
- 今議論になっているエリアは駅や電車からよく見える箇所であるため、このエリアに、目を引くような植栽を行ってはどうかと考えている。公園をPRする絶好の場所である。(辻井委員)
 - 見る見られるの関係のバランスをどのようにするかという部分については慎重に議論する必要がある(長瀆委員)
 - 樹木を植えた際に維持管理費がないと悲惨なことになるので、この部分については予算確保にご尽力頂きたい。(辻井委員)
 - 努力させて頂く。皆さんも様々なチャンネルから、そういった意見を県政に届けて頂きたい。行政を動かすのに最も大切なのは県民の方の意見であると考えて。(北村委員)
 - 川西市さんと伊丹市さんからもご意見を伺いたい。(長瀆委員)
 - 進め方としては問題無いと考える。ゾーニング図Bも長瀆委員の方針に賛成である。(足立委員)
 - 外からの見え方等については、道路と公園にレベル差があるため、低木で上手に内側を隠す等やり方は色々考えられる。どういった方法がいいかはここで議論しながら模索すればよいと考える。公園での取組みについて、伊丹市の公園の事例を紹介させて頂く。伊丹市のある公園では、地元が蝶が来る公園を作りたいと言うことで、蝶が好きな花や食草を植え、どのような蝶が来ているかを公園ボランティアがモニタリングしているという面白い取組みをしている公園がある。(高津委員)
 - 地元の利用が多いので、伊丹市・川西市さんにもご協力頂きながら時間帯、季節、年齢層毎のデータを用いた細やかな利用実態が分かるアクティビティマップができると、次の仕掛けを検討するにあたりより高度な議論ができるようになる。今のところ管理事務所が把握している情報、委員の皆さんが知っている情報、その他の情報の3つが考えられる。今後は一旦事務局等で把握している情報を落としもらい、それをベースに検討を進めていくことになるのではと考えている。(長瀆委員)

(3) 検討に当たっての基本的な考え方【活性化】

事務局より【資料3】に基づき説明。

- 普通、公園というのは24時間無料で自由に入出りできる。一方西猪名公園は施設メインであり、施設の利用時間等もあることから、どちらかと言うと施設経営という感覚に近いのではないかと考える。

今後は施設がない通常の公園部分と有料施設とどのように連携させて行くかというところが課題と考える。この課題解決にむけて、公園の情報を利用者へ届

- ける必要があり、県の広報だけでは上手くいきにくい部分のあると考えるので、地元との連携強化が必要ではないかと考える。(長瀨委員)
- 西猪名公園は周辺に住んでいる人が少ないのでお店を作るのは難しいと聞いている。そういったなかで、民間活力導入の是非ややるとしたとき、効率的なやり方は何か等について今後検討していきたい。(事務局)
 - 民活については、今利用されている方の為のサービスに留まるのでは商売的には成り立たないという話かと考える。そのため、今までにない利用方法を検討し公園の利用目的を広げ、新たな利用者を獲得する必要があると考える。(長瀨委員)
 - 情報発信の所で市との連携という部分が追記されているが、川西市・伊丹市さんご意見をお聞かせ願いたい。(長瀨委員)
 - 一庫公園でもこういった形で検討されたものについては市の広報を活用した発信を行っている。そのためそういった情報発信はできるだけやって行けたらと考えている(川西市)
 - 伊丹市でも依頼を頂けたら掲載可能。月2回、1日と15日に発行されるが、できれば1月前には情報を頂きたい。西猪名公園は市の一番北東の端になるので、市南部の方に頂けるような情報を発信することで、新たな利用者の発掘に繋がるのではないかと(伊丹市)
 - この公園でいろいろな計画はあったが、なかなか商売をするには難しいと聞いている。そのため、公園で月に1・2回イベントを開く等、公園の利用者を増やす取組みが必要になってくると考える。(松山委員)
 - 常設の飲食は難しいと考えるので、行事があるときに短期的にお店を出すのが現実的だと考える。伊丹にそういったボランティアグループもある。また自然活動について、西猪名公園では場所が限られるので、公園のいろんな場所で自然活動ができるようになれば良いと考える。昆虫についてもそうである。(森委員)
 - 全体を通してだが、近年夏は非常に高温になるので、緑陰が重要になると考える。そのため、特に球技場の緑陰の取扱が気になる所である。また、ゾーニング図Bについて、アクティビティマップという形式にすることに賛成である。特に車椅子ユーザーやお子さんの目線で何ができるかという意見が出てくると良いのではないかと考える。最後に、この公園では飛行機が非常によく見えるので、フォトコンテスト等を開いたら、利用者がSNSに撮った写真を投稿するし、自動的に情報が拡散されるのではないかと考える。(小坂委員)
 - ここで頂いた意見をもとに、皆様に愛される公園にしてきたい(山田委員)

(4) その他

事務局より【資料4】に基づき説明。特段意見なし